

特集

令和3年度当初予算(P.2-5)

新年度の予算と主な取組みについてご紹介します

サブ特集

自分ごと化会議提案書提出(P.6-7)

TOPIC

ことうらこども園に新遊具設置(P.8)

新しいお土産ができました(P.8)

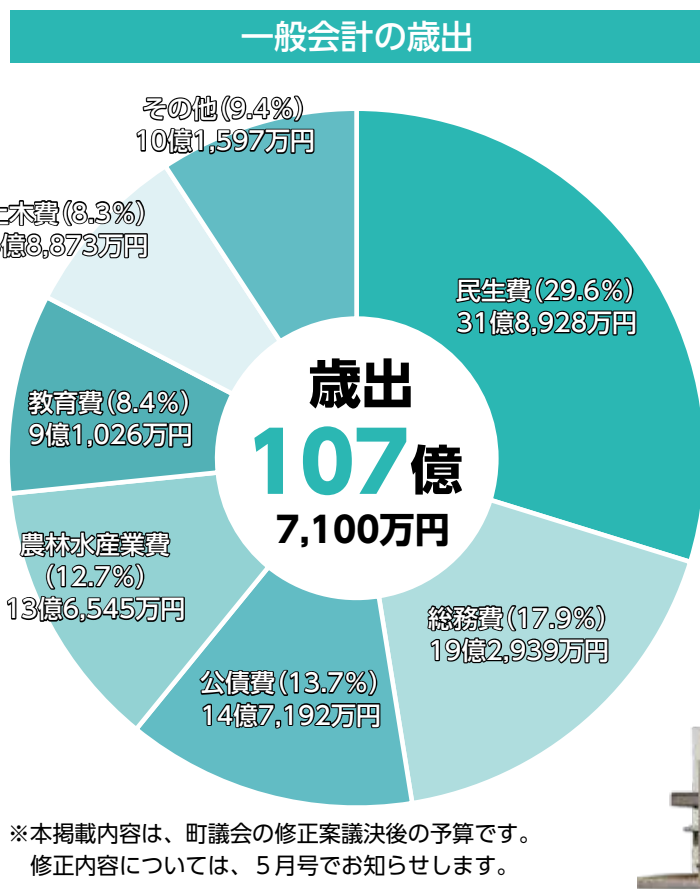
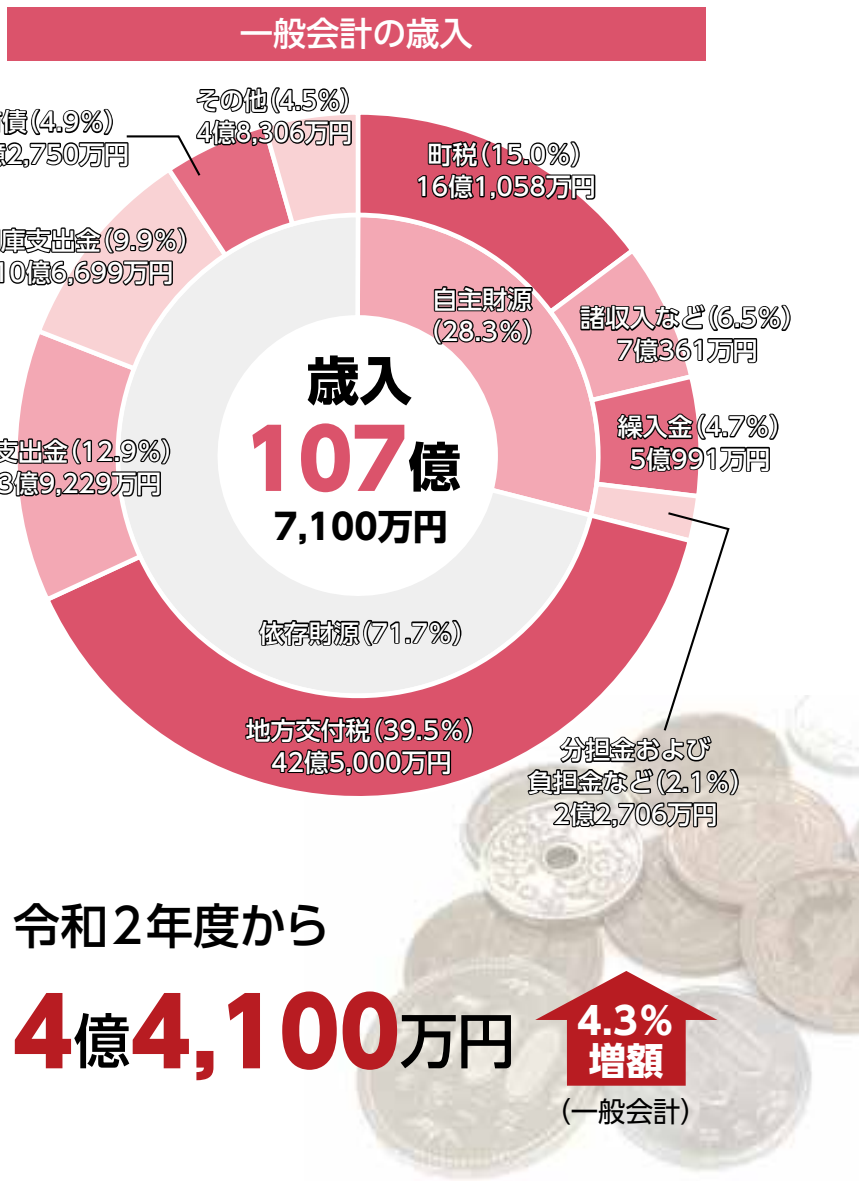
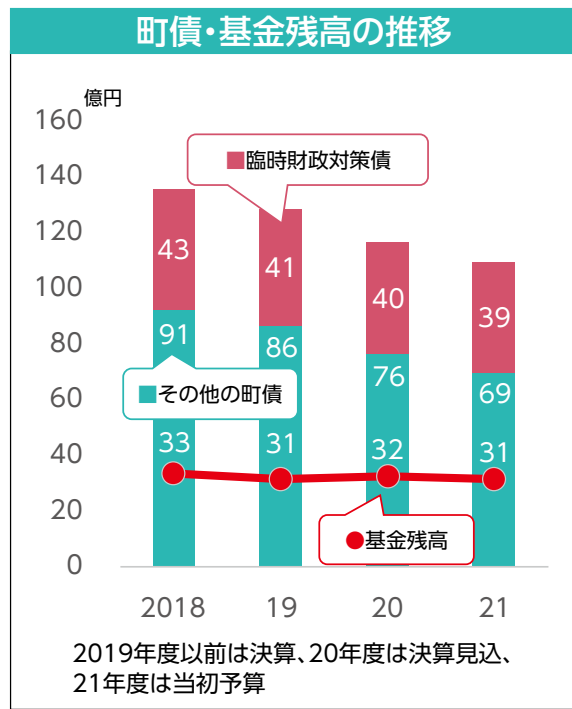
役場の担当部署が変更になります(P.10)



今月の表紙：新しい遊具がやってきた(ことうらこども園)

ことうらこども園に新しい遊具が設置され2月22日にお披露目会が行われました。今回の遊具は、海に近いことうらこども園にちなんで、大きな船がモチーフ。ピカピカの遊具を前に、園児たちはワクワクが止まらない様子。新しい遊具に目を輝かせながら、思い切り駆け回る姿が印象的でした。

(関連記事8ページ)



令和3年度 当初予算

感染予防と経済活動の回復

問合せ先 総務課 TEL 52-2111

令和2年度 一般会計予算額
103億3,000万円

令和3年度 一般会計予算額
107億7,100万円

令和2年度から
4億4,100万円 **4.3%増額**
(一般会計)

厳しい財政状況

町の財政状況は、依然として県内町村の中では、「貯金が少なく、借金が多い」状況です。また、コロナ禍による町税の減収など厳しい状態が続く見込みです。

一般会計の特徴

- 1 積極型の15カ月予算（※R2のR3への繰越事業含む）
- 2 デジタル化、グリーン社会、地方分散化など新課題に対応
- 3 子育て教育、経済産業、観光交流、健康活力、関係定着を積極的に展開
- 4 町民との対話の成果を実現

一般会計の概要

新型コロナウイルスの影響で税収は大幅に減少する中、国の交付金などを活用して、コロナ収束後を視野にデジタル化、グリーン社会、地方分散化などの課題に対応する事業を展開します。

特に、公共施設のリノベーションや農業、教育、経済に力を注ぎ、町民の暮らしを充実する積極型予算を組みました。

一般会計予算の総額は107億7,100万円で前年度比4.3%の増額となりました。

特別会計などの歳出

会計名	予算額	増減率
国民健康保険	20億4,092万円	-4.0%
住宅新築資金等貸付事業	1,628万円	+32.8%
農業集落排水事業	2億5,201万円	-2.1%
下水道事業	7億8,757万円	-39.6%
介護保険	21億7,142万円	+1.1%
後期高齢者医療	2億2,655万円	-
船上山発電所管理	2,466万円	-4.0%
各財産区合計	9,823万円	-
上水道会計(収益)	2億6,428万円	+1.9%
上水道会計(資本)	3億2,105万円	-6.1%

特別会計などについて

特別会計は、予算を使用する用途が限定されています。一般の歳入歳出予算と区別して行っている会計です。

国民健康保険

新型コロナウイルス感染症の影響による被保険者の経済的負担を考慮し、前年度に引き続き、令和3年度も保険税率の引き上げを行いません。

介護保険

介護認定者の推移や介護給付費、基金残額などを考慮し令和3年度から5年度の介護保険料を減額します。

▼歳出の主な増減

歳出項目	予算額	増減率	増減理由
農林水産業費	13億6,545万円	+42.8%	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費の増額など
土木費	8億8,873万円	+13.0%	橋梁修繕工事など
総務費	19億2,939万円	+5.2%	コロナウイルス対策費など

▼歳入の主な増減

歳入項目	予算額	増減率	増減理由
町税	16億1,058万円	-4.9%	コロナ禍の影響による、町民・企業の収入減
普通交付税	40億3,000万円	+7.3%	国の地方財政計画から試算
臨時財政対策費	3億2,600万円	+59.0%	

※各予算額の万円以下の端数については四捨五入をしています

もっと知りたい ことしの琴浦町

1 新型コロナ感染拡大防止と経済対策

感染拡大防止と町内経済を再生し、町民を守る

新型コロナ感染拡大防止

新型コロナウイルスの
ワクチン接種

1億2,113万円 繰越

新型コロナウイルス感染症予防のため、希望する町民に対し新型コロナウイルスのワクチン接種を行います。



地域経済の再生 と町民生活支援

国民健康保険税率の据置き

令和3年度の国民健康保険税率を引き上げません。

地方分散で移住促進

ふるさと住民票
90万円 拡充

関係人口を創出するため、出身者などを「ふるさと住民」として登録し、まちづくりに参加してもらう「ふるさと住民票」の取り組みを始めます。

デジタル化の推進

小中学校デジタル教科書
購入費

712万円 拡充

児童の学習理解を深めることや関心と意欲を向上させるため、対象学年を拡大し、デジタル教科書等を導入します。



2 まちを創る

町民との対話により、今ある公共施設を再生し長寿命化する

公共施設のリノベーション

道の駅「琴の浦」
観光拠点化改修

2億2,947万円 繰越

地域産品の販売や町内観光への回遊など、観光拠点としての機能を高めるため、道の駅琴の浦の改修を行います。



公共施設の更新

ふなのえこども園・
成美地区公民館建設事業

2,656万円 新規

公共施設の老朽化が著しい成美地区公民館とふなのえこども園の建て替え（更新）にかかる基本設計を行います。

力強い農業づくり

スマート農業推進事業
1,700万円 拡充

環境モニタリングシステムなどにより栽培データを見える化し、新規就農者などの栽培技術の習得や既存農業者の栽培技術の向上の支援を行います。

地域活動と文化振興

公民館を中心とした
新しい地域づくりの取り組み

27万円 新規

地域住民と行政が一緒に持続可能な地域づくりとその体制となる「まちづくりセンター（仮称）」の仕組みを検討します。

総合計画と過疎計画の策定

総合計画と過疎計画
88万円 新規

令和4年度から令和8年度までの琴浦町のまちづくりの基本方針となる総合計画、過疎計画の策定を行います。

主要事業編

詳しい事業紹介は、町HPまたは5月発行の「ことしの仕事」をご覧ください



3ひとを育てる

コロナ禍で人の関係性が見直される中、地域でひとをつくり、育てる

教育課題への対応

学校給食の公会計化
8,979万円 新規

学校給食をととした食育や地産地消の取り組みを充実させるとともに、地域内経済循環の仕組みを検討します。

子ども・子育て支援

乳幼児家庭保育支援
給付金の拡充
1,363万円 拡充

2人以上を同時に在宅育児する場合の給付額を子ども1人につき5,000円から3万円へ拡充し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

英語力の向上

小学校のALT新規配置
333万円 新規

英語をコミュニケーション手段のひとつとして身につける基礎をつくるため、小学校にALT1名を新たに配置します。

企業版ふるさと納税で 熱中小学校運営

熱中小学校事業
155万円 拡充

熱中小学校が行う全国的に活躍する講師陣と特色ある学びの展開により、地域の人材育成と活性化を図ります。

図書教育・活動の充実

小学校図書館司書の全校配置
1,047万円 拡充

児童が図書に触れる機会を増やし、授業での図書の有効活用を図るため、小学校の図書館司書を全校配置します。

地域活性化センターとの 連携による3町職員研修

3町職員研修
156万円 新規

琴浦・北栄・湯梨浜の3町中堅職員などを対象に政策形成能力、協働力を主眼にした職員研修を行います。

4くらしを充たす

町民が安心して暮らし続けられるコロナ後の新たな生活をつくる

地域発SDGs

ごみ減量に向けた
調査・分析委託業務
427万円 新規

ごみの減量化に向け、家庭から出るごみの分別状況などを調査し、ごみの分別を徹底するための施策を検討します。

地域内で経済を回す

ことうらバイ・ローカル
運動補助金
49万円 新規

地元産品の地元消費拡大に向けた啓発（ことうらバイ・ローカル運動）を行います。

コロナ後に備える観光

コトウラ産業化プロジェクト
1,170万円 継続

稼ぐ観光で町産業全体の底上げを図るため、体験型観光の検討やワイナリー開業に向けた観光活性化策を研究します。

健康づくりと地域福祉

健康寿命延伸
コンソーシアム
138万円 新規

健康課題解決型の事業展開を図るため、鳥取大学、県内ICT事業者、国保連などと連携して医療費・健診データなどの専門的な分析を行います。

若手職員チーム提案 番外編

惑星コトウラファイル
町民参加による町自慢図鑑
310万円 新規

投稿による琴浦町の資源をファイル（未知の惑星探査図鑑）として制作、特設ホームページで公開するほか、SNSを活用したPRを行います。



琴浦自分ごと化会議からの4つの提案



提案1

琴浦町民の移動のニーズ（実情）の把握を行い、日常生活に必要な交通手段の確保が困難な町民を支える

- ① 町民の移動手段や地域の実情の把握を行う
- ② 民間事業者や医療機関と連携し、移動販売・在宅医療の充実等を図る

提案2

「町民の生活を支えるためには、どのような移動手段を確保する必要があるのか」の観点から、今後の公共交通のあり方を再検討する

- ① 現在の公共交通をどのように利用し維持させるかを検討する
- ② 公共交通を維持するコストを減らす
- ③ 公共交通の担い手（ドライバー）を確保する
- ④ 路線バスとスクールバスの効果的な活用を行う

提案3

将来にわたって移動手段を確保できるよう、地域と行政が連携し、町内の各エリアに合った共助交通を検討する

- ① 地域で移動を支え合う「共助交通」を検討する

提案4

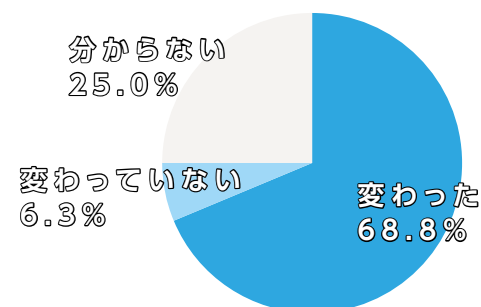
暮らしを助け合える元気な地域をみんなで作っていく

- ① 助け合える地域づくり

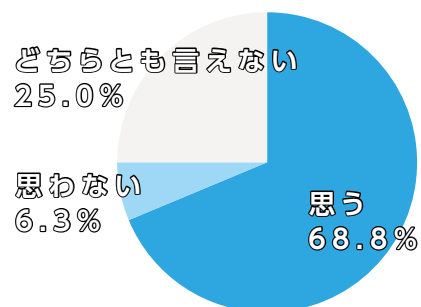
提案の具体的内容はホームページをご覧ください

自分ごと化会議参加者の感想

自分ごと化会議に参加したことで、意識が変化があったか



住民同士で町の重要課題について議論し、町に改善提案する場があれば参加したいと思いますか



- これまで関係者だけで議論する会議がありましたが、様々な立場の人が参加することで、多くの意見があり、町全体のことまで話が広がりました。
- 以前は気にも留めませんでしたが、バスとすれ違う時に、車内の乗車状況を見るようになりました。
- 地域の困りごと解決のために、積極的に活動する意欲がわいてきました。
- 町営バスは安くてよい制度と思っていましたが、100円稼ぐのに約1,400円かかることを知って、改善が必要と感じました。
- これからは色々な分野で地域の中で助け合っていくことが必要になります。そのきっかけとなる会になりました。

参加することで気持ちや行動に変化が生まれています



将来の交通に関して 町民からの提案書を受け取りました



会議の詳細は
HPに掲載中

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

町では今年度、町民の声を行政施策に反映させていくことを目的に「琴浦自分ごと化会議」を開催しました。この会議は、地域が抱えるさまざまな課題について現状を共有し、町民自らが「自分のこと」として捉え、「自分・地域・行政」それぞれができる解決策を考え、町に対して課題解決の提案書を提出することを目的としています。

今回は、無作為抽出で選んだ1,000名より応募のあった12名、中山間地域の住民4名、小学校の保護者2名の町民18名により、町の大きな課題である「将来の地域交通」をテーマに話し合いました。会議は10月から2月までの間に計4回開催し、議論された内容を4つの提案としてまとめられました。

2月25日には、6名の委員より町長に対して直接提案書が手渡され、意見交換を行いました。



意見交換の様子

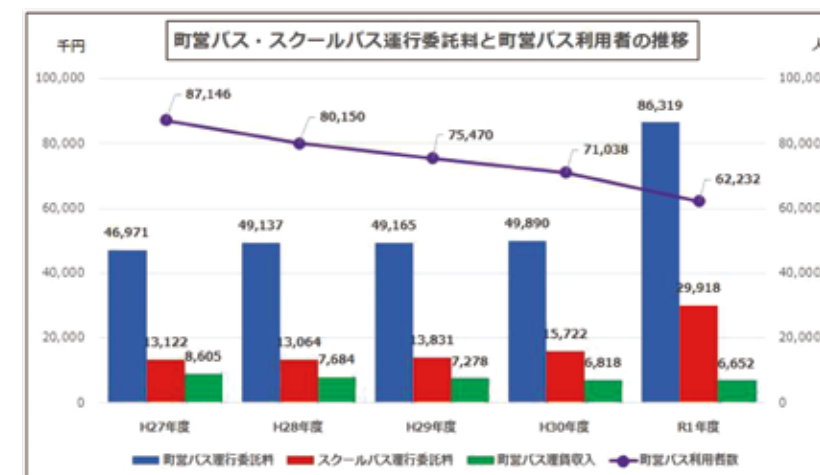


提案書を町長に提出

ました。町長からは、提案内容を一つずつ点検して、令和4年度に予定している交通再編に取り入れていくと回答がありました。

地域交通が抱える課題

- ①町営バスやスクールバスの運行にかかる委託経費は増加する一方で、利用者数は減少し続けています。令和元年度は、のべ6万2,232人の町営バス利用者に対して、8,631万9,000円のバス運行委託料となっています。これを利用者一人あたりに換算すると1,387円となり、1回100円の運賃では運行経費をまかなえていません。



- ②バスやタクシーといった交通事業者のドライバー不足は深刻であり、今後も現在のバス台数を維持していくことは困難な状況です。

- ③町内のタクシー事業は赤字が続いており、コロナ禍のなか営業が縮小傾向にあります。このままでは、近い将来タクシーがなくなり、家用車を運転できない人の移動が困難となる可能性が考えられます。



①こども塾の授業の様子 ②竹中勝利さん
③成美サッカースポーツ少年団のみなさん

日本海新聞ふるさと大賞2020表彰式
地域活性化への貢献を表彰

町内の地域活性化とスポーツの発展に貢献した個人・団体を表彰する「日本海新聞ふるさと大賞2020」が2月27日、まなびタウンとうはくで行われました。

受賞者のみなさん

▶地域貢献賞
琴浦こども塾企画運営委員会（会長：竹中徳さん）
論語を柱に昔の人の生き方、教え、礼儀作法や地域の自然・歴史を学ぶ教室を毎月2回開催。個々の力を育てるとともに、ふるさとを知り、大切に思う心を持つ子どもたちの育成を目的に活動し、次世代育成に貢献されています。

▶スポーツ功労賞
竹中勝利さん（三保）
43年間にわたり東伯バドミントンスポーツ少年団の指導者として活動されています。豊富な知識と経験を生かして、子どもたちの健全育成や技術の向上、後継者育成に尽力し、全国大会出場選手などを多数育成されています。

成美サッカースポーツ少年団（代表：澤田浩輔さん）
1990年の結成以来、週2～3回の練習や県内の大会出場、他チームとの練習試合などをおして、体力の向上と精神の育成、礼節を重んじる心、挨拶、感謝の心を育むことを目的として活動されています。

マスクを寄贈いただきました

2月12日、NPO法人西部ろうあ仲間サロン会より琴浦町へ「見えマスク20枚」が寄付されました。
耳が聞こえないろう者にとって、マスクをつけた会話はとても不便だったため、顔の表情や口の形がはっきり分かり、コミュニケーションをより豊かにするアイテムとして、「見えマスク」を製作されたそうです。
いただいた「見えマスク」は、学校現場で役立てていきます。



↑寄贈いただいた見えマスク

町へ寄付をいただきました

3月3日、株式会社ケイズ（米子市：システム開発などを手がける企業）の松本啓社長が来庁され、「企業版ふるさと納税」として町へ寄付されました。
松本社長は、「より良いふるさとを考えるきっかけづくりとして、熱中小学校の取り組みに期待している」と語られました。
町ではいただいた寄付金を活用し、今後の熱中小学校事業に活用していく予定です。



↑寄付金を手渡される松本社長（写真左）



ことうらなかまるはっし～ん！
ことうらこども園に新遊具設置

ことうらこども園の新しい複合遊具「ことうらなかまる」が完成しました。船型のこの遊具の名前の由来は「ことうらこども園のなかま」と、船の名前によく用いる「～丸」を組み合わせ「ことうらなかまる」と、子どもたちが考え、名付けてくれました。
2月22日には「ことうらなかまる」のお披露目会を行いました。当日は晴天に恵まれ、クライミングや太鼓橋、すべり台など、屋外で思い切り遊ぶ子どもたちの眩しい笑顔がはじけました。

きりん組のみんなでも
考えました！

次はクライミングに
挑戦だ！

子どもたちが安全に安心して遊べる環境が整い、とても嬉しく思います。子どもたちの大好きな「あかさきの海」に浮かんでいるような「ことうらなかまる」で、身体を十分に使いさまざまな動きに挑戦して、仲間と思いきり楽しんで欲しいと思います。 　ことうらこども園　櫻木園長



琴浦町の魅力を発信！
新しいお土産ができました

琴浦町の魅力を発信する新しいお土産として、パッケージに惑星コトウラのロゴをプリントした「琴浦町のみるくまん」と県指定登録文化財である神崎神社と赤碓の三度笠を背景に龍が舞う手ぬぐい「コトノウラニ舞フ」が完成しました。
しっとりとした口当たりが特徴のみるくまんには、大山乳業の生クリームが使われていたり、手ぬぐいの絵柄となる切り絵は琴浦町のイメージに合うよう町内の切り絵作家・高塚俊蔵さんが作成されていたりと、町内の人やものによって製作された琴浦町ならではのお土産物です。
今回開発したお土産は、4月から道の駅琴の浦などで販売を予定しています。



狂犬病の予防接種実施

忘れないうちに



問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

犬の登録と狂犬病予防接種を右記の日程で行います。狂犬病予防のため、各会場または動物病院で必ず注射を受けさせてください。

料 金 登録済の犬：3,100円
未登録の犬：6,100円
接種時期 4月～6月
犬の鑑札 登録時に交付
注射済票 注射のたびに毎年交付
各種届出 飼い犬が亡くなったとき、飼い主や犬の所在地などが変わったときは届け出が必要です。

注意事項
●必ず通知ハガキの問診を記入し、持参ください。
●犬の健康状態に不安のある場合は獣医師と相談してから注射を受けてください。
●犬の鑑札や注射済票は、首輪へ装着してください。

実施日	時間	場所
4/6(火)	13:30～13:45	以西地区公民館
	14:00～14:15	成美地区公民館
	14:30～14:45	安田地区公民館
4/7(水)	13:30～13:50	農協川東野菜集出荷場前
	14:05～14:20	逢束運動広場
4/9(金)	13:30～13:45	八橋地区公民館
	14:00～14:20	役場本庁舎
4/20(火)	13:30～13:50	カウベルホール前
	14:05～14:20	上郷地区公民館
	14:40～14:55	古布庄地区公民館
4/22(木)	13:30～13:45	赤碕地区公民館
	14:00～14:15	役場分庁舎
6/7(月)	13:10～13:30	役場本庁舎
	13:50～14:10	役場分庁舎



公共施設にWi-Fiを導入

問合せ先 総務課 ☎52-2111

利便性向上や災害時の情報収集などに利用できるよう、4月から各地区の公共施設でもWi-Fiの利用が可能になりました。ぜひご利用ください。
Wi-Fiの利用にあたっては、接続ごとに認証行為が発生します。認証には、フェイスブックなどのSNSアカウントのほか、メールアドレス、SMSのいずれかが必要です。
接続方法は、各施設に表示していますのでご確認ください。

利用可能施設

- ・役場本庁舎/分庁舎
- ・まなびタウンとうはく
- ・総合体育館（ロビー部）
- ・各地区公民館（以西地区は旧以西小学校）
- ・東伯・赤碕文化センター



公共下水道・農業集落排水使用料の長期不在の届出

問合せ先 上下水道課 ☎55-7807

一般家庭の公共下水道・農業集落排水施設使用料は、住民票の人数により算定します。そのため、住民票の人数と実際の使用人数が異なる場合は、長期不在などの届け出により人数調整ができます。

使用料 基本料金2,200円+1人550円
対 象 学生、単身赴任、施設入所、長期入院など
※住民票が琴浦町にない場合は、届出不要
更新時期 毎年4月



令和3年度琴浦町役場機構改革 役場の担当部署が変更になります

問合せ先 総務課 ☎52-2111



より効率的な業務推進を目的に、役場の機構改革を行います。4月1日より以下のとおり組織が変更となりますのでご注意ください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

組織変更のポイント

- 建設・住宅部門と上下水道部門の分割
「建設住宅課」および「上下水道課」の設置
- 環境部門を企画政策課へ移管

■4月1日から組織が変わるものを**赤色**で示しています

庁舎	課名	係
本庁舎	企画政策課 ☎52-1708	企画担当、 人口対策担当 、 SDGs推進室
分庁舎	建設住宅課 地域整備室 ☎55-7804 住宅係 ☎55-7805	地域整備室、琴浦町ワークセンター、住宅係
	上下水道課 上水道係 ☎55-7806 下水道係 ☎55-7807 分庁総合窓口係 ☎55-0111	分庁総合窓口係、 上水道係 、 下水道係



健康保険の手続きはお済みですか？

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1707



春は転入・転出や就職・退職など異動の多い季節ですが、健康保険の手続きはお済みですか。国保加入者は次のような手続きが必要になりますので、早めに手続きしてください。

▶転入・転出した人

国保に加入している人の住所が他の市町村に変わったときは、新住所の国保への切り替えが必要です。

※学生が進学のために転出する場合は、届け出により卒業するまで親元（前住所）の国保に加入することができます。

必要なもの 合格通知など、進学先の分かるもの

▶就職した人

国保に加入している人が就職先の健康保険に加入するときは、国保脱退の手続きが必要です。国保は自動的に脱退しませんのでご注意ください。

▶退職した人

退職して勤め先の健康保険を脱退したときは、次のいずれかにより健康保険の加入手続きを行ってください。
・国保に加入する
・任意継続する（勤め先の健康保険に引き続き加入すること。手続きは退職から20日以内）
・家族の被扶養者になる（お勤めしている家族がいる場合）

国保は前の健康保険を脱退したときまで遡って加入するので、国保の加入手続きが遅れると遡った期間の国保税をまとめて請求されることがあります。手続きは早めに行いましょう。

令和3年度 町税等納期限一覧表

納期月	科目 納期限 (振替日)	町県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
4月	4/30 (金)			全期			
5月	5/31 (月)		1期	自動車税 (※県税)			
6月	6/30 (水)	1期					
7月	8/2 (月)		2期		1期	1期	1期
8月	8/31 (火)	2期			2期	2期	2期
9月	9/30 (木)				3期	3期	3期
10月	11/1 (月)	3期			4期	4期	4期
11月	11/30 (火)				5期	5期	5期
12月	12/28 (火)		3期		6期	6期	6期
1月	1/31 (月)	4期			7期	7期	7期
2月	2/28 (月)		4期		8期	8期	8期
収納取扱先						問合せ先	
▶琴浦町役場 ・本庁舎 出納室 ・分庁舎 総合窓口係 ▶コンビニエンスストア、キャッシュレス決済 詳しくは、納付書の裏面をご確認ください						▶金融機関(順不同) ・山陰合同銀行 ・鳥取銀行 ・倉吉信用金庫 ・米子信用金庫 ・鳥取中央農業協同組合 ・鳥取県信用漁業協同組合連合会 ・ゆうちょ銀行/郵便局(中国5県に限る)	
						▶納付について 税務課 徴収係 ☎52-1712 ▶課税内容について 税務課 課税・評価係 ☎52-1702	

町税などに関する一口メモ

- ▶**町県民税**

 - ・未申告の場合、所得証明書が発行できません。
 - ・国民健康保険税の軽減に該当しない場合があるので必ず申告してください。

▶**国民健康保険税**

本人やご家族が、社会保険などから国民健康保険に加入される場合は「退職証明書」または「離職証明書」を、社会保険などに加入された場合は「健康保険証」を持参し、すこやか健康課で加入および脱退の手続きをしてください。
- ▶**固定資産税**

 - ・毎年1月1日現在で、不動産(土地・建物)や償却資産を所有されている人に税金がかかります。土地利用の変更、建物の取り壊し、新築、増築された場合は手続きをしてください。
 - ・不動産の所有者(名義人)が亡くなった場合は法務局にて相続登記の手続きをお願いします。

▶**軽自動車税**

毎年4月1日現在で、オートバイ・軽自動車・小型特殊自動車を所有されている人に1年分の税金がかかります。※月割課税ではありません

納付は便利で確実な口座振替をご利用ください!

口座振替を希望される場合は、「**口座振替依頼書**」に必要事項を記入のうえ、役場または金融機関窓口へ提出してください。

【必要な物】 預(貯)金通帳、通帳の届出印、納付通知書 ※「**口座振替依頼書**」は役場窓口または金融機関窓口にあります。

お知らせ

news

農振農用地の除外手続き

問合せ先 農林水産課 ☎55-7802

転用したい農地が農業振興地域の「**農用地区域**」に該当する場合、農地法による転用許可を受ける前に農用地区域からの除外（**農振除外**）をする必要があります。

農振除外の要件

次の要件を全て満たすこと

- ・農用地区域以外に代替すべき土地がない
- ・除外により、土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがない
- ・除外により、農用地区域内の土地改良施設を有する機能に支障を及ぼすおそれがない
- ・土地基盤整備事業完了後8年を経過している

農振除外の手続き

申請月 ①4月 ②8月 ③12月

申請書を提出するには**事前の相談**が必要です。

※事前相談は随時受け付けています。

※事前相談をしたうえで、すべての添付書類が揃った申出書について受付を行います。

※手続きには、申請書提出の受付終了から約4カ月程度かかります。

提出書類

申請目的や地域によって必要な添付書類が異なります。提出に必要な書類は、相談後に農林水産課でお受け取りください。

! 農 振 除 外 の 申 出 書 を 受 け て も 、 関 係 機 関 と の 協 議 の 結 果 、 農 振 除 外 で き な い 場 合 も あ り ま す の で ご 注 意 く だ さ い

お知らせ

news

所有資産の確認ができます 土地・家屋価格などの縦覧・閲覧

問合せ先 税務課 ☎52-1702

令和3年度固定資産税の縦覧（閲覧）期間は以下のとおりです。

4月1日(木)～5月31日(月)
※土日祝日は除く

縦覧・閲覧とは？

縦覧…所有する資産の評価額が適正であるかを確認するため、縦覧帳簿により周辺の資産と比較することができる制度。

閲覧…所有資産の課税内容を確認できる制度です。

縦覧・閲覧場所

- ・役場本庁舎 税務課
- ・役場分庁舎 総合窓口係（閲覧のみ）

手数料

無料 ※固定資産名寄帳(閲覧用)などのコピー：1枚10円

縦覧できる人

- ・土地の納税者（土地の縦覧帳簿）
- ・家屋の納税者（家屋の縦覧帳簿）

※ただし課税額未満の人は縦覧できません

閲覧できる人

- ・土地および家屋の所有者
- ・借地、借家などの利害関係人（該当する資産のみ）

※利害関係人はそれを証明する賃貸借契約書などが必要

必要なもの

- ・**本人確認書類**…運転免許証などの顔写真付のもの1点 ※顔写真のないものは2点
- ・**委任状**…本人以外が縦覧・閲覧する場合（同一世帯の場合は不要）

保育料と子育て支援サービス

令和3年度のこども園・保育園の利用者負担額（保育料）は次のとおりです。

問合せ先 子育て応援課 ☎52-1709

■令和3年度利用者負担額（保育料）基準額表

所得区分		2号・3号認定（月額）		1号認定	
		3歳未満児の場合	3歳以上児の場合		
階層	定 義	標準時間	短時間	標準時間	短時間
1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
2	非課税世帯	0円	0円		
3	課税世帯	15,000円	10,500円		
4-1	48,600円未満	21,000円	14,700円	副 食 費 実費徴収 (町内公立園 月額4,500円)	副 食 費 実費徴収 (町内公立園 月額4,500円)
4-2	48,600円以上 57,700円未満	23,000円	16,100円		
4-3	57,700円以上 77,101円未満	25,000円	17,500円		
5-1	77,101円以上 97,000円未満	34,000円	23,800円		
5-2	97,000円以上 133,000円未満	36,000円	25,200円		
6-1	133,000円以上 169,000円未満	41,000円	28,700円		
6-2	169,000円以上 235,000円未満	46,000円	32,200円		
7	235,000円以上 301,000円未満	50,000円	35,000円		
8	301,000円以上 397,000円未満	52,000円	36,400円		
	397,000円以上				

令和3年4月から8月までの利用者負担額の算定について、住民税は令和2年度分が対象となります。
令和3年9月から令和4年3月までの利用者負担額の算定について、住民税は令和3年度分が対象となります。
3歳未満児の場合の利用者負担額（保育料）は、副食費を含む金額となります。

■子育て支援サービスについて

子育て支援センター

未就園のお子さんと保護者の遊びや集いの場です。子育て相談もできます。
▶多世代交流施設内「ひまわり」☎24-6911
▶赤碕こども園内「アトリエ・ラボ」☎080-3877-4205

病児保育

こども園・保育園在園中および小学3年生までの児童で病気になったお子さんを受け入れます。
(有料)
ところ 鳥取県立厚生病院内「きらきら園」☎23-3321

病後児保育

こども園・保育園在園中で病気の回復期にあるお子さんを受け入れます。(有料)
ところ みどり保育園「キッズ・サンサン」☎53-2395

休日保育

日曜日・祝日に就労のため、家庭で保育できないときに、お子さんをお預かりします。(有料・要事前登録)
ところ しらとりこども園「ぽかぽか」
対象年齢 1歳6か月～就学前
▶こども未来係 ☎52-1709

一時保育

保護者の仕事、病気、育児疲れ、急用の際に、未就園児のお子さんをお預かりします。(有料・要事前登録)
▶みどり保育園 ☎53-2395
▶やばせこども園 ☎53-0909

ファミリー・サポート・センター

こども園への送迎や一時預かりをします。(有料・要事前登録)
ところ 子育て世代包括支援センター「すくすく」☎27-1333

緑豊かな地域をつくる
緑の募金運動実施中

問合せ先 農林水産課 ☎55-7802

緑豊かな地域づくりを推進するため、5月31日まで緑の募金運動を実施します。募金活動へのご協力をお願いします
ご協力いただいた募金は、緑化推進活動や子どもの体験学習などに活用されています。



緑化活動に取り組む団体を募集

緑の募金運動期間中に集まった募金の一部は、緑化活動にかかった経費の一部を助成する「緑化事業交付金」として使用されています。現在、令和3年度の緑化活動実施団体を右記のとおり募集しています。ご希望の団体はお申し込みください。

令和2年度 緑の募金実績

83万4,822円

皆さまからのご協力ありがとうございました。
募金は小中学校をはじめ25団体の緑化事業に活用されています。

対象となる経費

募金にご協力いただいた部落、地域のサークル、学校などが行う緑化活動の経費（花木の苗や土、土壌改良剤、プランターなどの購入費用。※芝や除草剤は不可）

申込方法

緑化活動計画書に必要事項を記入のうえ、農林水産課または総務課へ提出。

【申込期限】 6月1日(火)

こころとからだの健康相談
健康相談を随時受け付けます！

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

「心と体の健康相談」を随時受け付けています。相談には、保健師や栄養士が対応しますので、お気軽に相談ください。面談のほか、匿名での電話相談も可能です。
心の相談や栄養相談で面談を希望される人は、面談の時間と場所を確保するため、事前に電話予約をお願いします。

対 象 心身の健康についての心配や不安がある人

受付時間 役場開庁日・時間内のみ
8:30～17:15（平日のみ）

どんな相談ができるの？

- ・健診結果の見方や病院受診について
- ・家族の病気や介護のこと
- ・健康上の不安や心配ごと
- ・発達障がいやセクシャルマイノリティ
- ・自分の塩分摂取量が知りたい（役場で尿検査ができます）
- ・生活習慣を改善して、体重やお腹周りを減らしたい
- ・健診でしか血圧を測ったことがないので普段の値を知りたい など

相談方法

- ▶電話で相談 すこやか健康課にご連絡ください
- ▶窓口で相談 役場本庁舎カウンター③番で健康相談の希望をお伝えください
- ▶ゆっくり時間をとって相談 まずは事前に電話で面談日時を調整します
※保健師が自宅を訪問するなど、役場以外の場所での相談も可能です

令和3年度 琴浦町体育協会・地区公民館・スポーツ推進委員会他スポーツ行事表

～スポーツ行事に参加して、元気いっぱい、笑顔いっぱいの町づくり～

問合せ先 総合体育館 ☎52-2047 FAX52-2037			
() 地区公民館行事 < > スポーツ推進委員会行事			
月	日	行 事 名	会 場
4	4	町スポーツ少年団結団式	東伯総合公園野球場
	4	(古布庄グラウンドゴルフ大会)	古布庄運動広場
	18	(八橋グラウンドゴルフ大会)	東伯多目的広場
	25	町春らんまんソフトバレー大会	総合体育館
	25	(浦安グラウンドゴルフ大会)	東伯総合公園サッカー場
5	25	(上郷グラウンドゴルフ大会)	聖郷運動広場
	29	(下郷グラウンドゴルフ大会)	上光好芝広場
	9	(浦安ソフトボール大会)	東伯野球場他
	9	(安田グラウンドゴルフ大会)	赤碕多目的広場
	15	琴浦町ナイター野球リーグ開幕式	赤碕野球場
6	16	町民春季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部
	22	東京2020オリンピック聖火リレー	ポート赤碕スタート
	28	<えんじょいスポーツ 夜>	総合体育館
	6	町スポーツ・レクリエーション 祭in琴浦	東伯総合公園サッカー場
	6	・グラウンドゴルフ	赤碕テニスコート
7	6	・ソフトテニス	総合体育館
	6	・バドミントン	トレセン
	6	・バウンズボール	東伯多目的
	13	・ソフトボール	聖郷小体育館
	13	(下郷ソフトバレー大会)	総合体育館
	13	(浦安ソフトバレー大会)	総合体育館
	13	(古布庄ソフトバレー大会)	旧古布庄体育館
	13	(以西ソフトバレー大会)	トレセン
	28	東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭(陸上)	倉吉陸上競技場
	28	<えんじょいスポーツ 夜>	総合体育館
	20	(上郷ソフトバレー大会)	聖郷小体育館
8	26	(成美グラウンドゴルフ大会)	船上小グラウンド
	27	(八橋ソフトバレー大会)	総合体育館
	11	東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭	琴浦町主会場
	17		
	18		
9	16	<えんじょいスポーツ 夜>	総合体育館
	24	(以西ナイトウォークラリー大会)	旧以西小体育館
	14	(八橋盆ソフトボール大会)	東伯野球場他
	14	(赤碕盆ソフトボール大会)	赤碕多目的広場
	14	(以西盆ソフトボール大会)	赤碕中グラウンド
10	20	<えんじょいスポーツ 夜>	総合体育館
	29	(安田ソフトボール大会)	赤碕多目的広場
	29	(下郷ソフトボール大会)	聖郷運動広場
	29	町民夏季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部
	11	10	<えんじょいスポーツ 夜>
19		町駅伝競走大会	東伯コース
26		町秋季ソフトボール大会	東伯多目的
26		(以西地区町民運動会)	旧以西小グラウンド
26		(安田地区町民運動会)	旧安田小グラウンド
12	3	(赤碕・成美・八橋・浦安・古布庄・上郷・下郷地区運動会)	各地区
	15	<えんじょいスポーツ 夜>	総合体育館
	17	町グラウンドゴルフ東伯大会	東伯総合公園サッカー場
	22	町グラウンドゴルフ赤碕大会	赤碕多目的広場
	24	秋季テニス大会	赤碕テニスコート
1	24	(古布庄秋季グラウンド・ゴルフ大会)	古布庄運動広場
	24	町民秋季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部
	31	町バスケットボール大会〔第1節〕	総合体育館
		(以西グラウンドゴルフ大会)	赤碕多目的広場
	7	町バスケットボール大会〔第2節〕	総合体育館
2	14	(安田バレーボール大会)	赤碕中体育館
	14	町秋季ソフトバレー大会	総合体育館
	19	<えんじょいスポーツ 夜>	総合体育館
	21	(成美ベタンク大会)	船上小体育館
	28	町バドミントン大会	総合体育館
3	5	町バレーボールフェスティバル	トレセン・赤碕中体育館
	17	<えんじょいスポーツ 夜>	総合体育館
	1	町元旦マラソン&ウォーキング大会	東伯、赤碕
	8	町新春フットサル大会	総合体育館
	10	<えんじょいスポーツ 夜>	総合体育館
4	5	町剣道大会	総合体育館
	6	(八橋卓球大会)	総合体育館
	6	(下郷卓球大会)	聖郷小体育館
	6	(古布庄卓球大会)	旧古布庄小体育館
	6	(赤碕卓球大会)	赤碕小体育館
5	6	(以西卓球大会)	旧以西小体育館
	13	(浦安卓球大会)	総合体育館
	13	(上郷親善卓球大会)	聖郷小体育館
	13	(成美縄跳び・卓球大会)	船上小体育館
	18	<えんじょいスポーツ 夜>	総合体育館
6	20	<町スポンジテニス交流大会>	総合体育館
	27	(やすだピンポン大会)	旧安田小体育館
	27	町体育協会表彰式	まなびタウンとうはく
	6	町卓球大会	トレセン
	18	<えんじょいスポーツ 夜>	総合体育館
7	27	(安田ベタンク交流大会)	旧安田小体育館
	各 種 教 室		
	●年間教室		
	・琴浦陸上教室(第2・第4土曜日) 4/24～3/12		
	・柔道教室(毎週水・土曜日) 4/3～3/26		
8	●教室ほか		
	・琴浦水泳教室 6/14～7/28(月・水・金)		
	・テニス教室 7/21～10/13(毎週水)		
	・ソフトテニス教室 7/31～9/18(毎週土)		
	・卓球教室 11/7～11/28(毎週日)		
9	・スキー&スノーボード教室 1/22(土)		
	・サッカー教室・キッズフェスティバル 2/19・20(土)		
	・小学生すもう教室 2/16～3/16(毎週水)		
	・元気に歩こう琴浦を(ノルディックウォーキング) 第2日曜日		
	・プレーパークどんぐり 第4日曜日		
10	・体力測定会 10月・3月		
	東伯総合公園内		
	琴浦大山警察署		
	船上小プール		
	赤碕テニスコート		
11	東伯テニスコート		
	聖郷小体育館		
	榎水スキー場		
	総合体育館		
	東伯武道館		
12	町内		
	東伯総合公園		
	子ども広場ほか		
	総合体育館		

※日程・内容などが変更になる場合があります。

お知らせ

news

惑星コトウラ女子っ旅

新しい観光ガイドブック完成！



問合せ先 商工観光課 ☎52-1713

こだわりポイント

惑星コトウラの新たな観光ガイドブックが完成しました。小さいくせにぜんぶある琴浦町ならではの文化、琴浦町ならではの見所、琴浦町ならではのグルメなど、琴浦町“ならでは”にこだわり、町内のおすすめスポットを紹介しています。

町内の皆さんも新たな発見があるかもしれません。ぜひご覧ください。

配布場所 道の駅「琴の浦」 観光案内所
琴浦町観光協会 ☎55-7811



町民の皆さんにも
出演いただきました

琴浦町の玄関口である道の駅「琴の浦」は、山陰道が開通し、多くの観光客が立ち寄るスポットになっています。有名観光地の通過点となるのではなく、多くの人に琴浦町を見ていただきたい、楽しんでもらいたいと考え、道の駅「琴の浦」を起点として、鳥取・山陰を観光している人に、1時間琴浦町に訪れてもらうキッカケになるような内容にしました。

商工観光課
谷田主事

お知らせ

news

公共料金のお支払いが便利に！

キャッシュレス決済を導入します



問合せ先 総務課 ☎52-2111

バーコード付納付書による町税・各種料金

4月から、役場窓口での各種証明書発行手数料のほか、納付書による町税や各種料金のお支払いに、スマートフォンの決済アプリを使用したキャッシュレス決済をご利用いただけます。

役場から送付されるバーコードが記載された納付書について、決済アプリでバーコードを読み取ることで支払いが可能になります。以下のスマートフォン決済アプリがご利用いただけます。

※水道および下水道関係の料金については、今後対応予定です



使用期限内で
バーコード付
のものに限る



各種証明書発行手数料

役場窓口で各種証明書を発行した際の手数料のお支払い方法に、「PayPay」を試験的に導入します。

ご利用の際は、お持ちのスマートフォンでPayPayが利用できる状態にしてから、窓口の職員にお申し出ください。

案 内

農業委員会への各種申請書
提出締切日変更

4月は農業委員会の各種申請書の提出締切日を変更します

【通常】毎月20日

【4月】4月14日(水)

農業委員会総会で審議が必要な農地の売買、贈与、貸借、転用、非農地証明などの申請について、5月総会で審議する4月申請分は、審査期間確保のため締切日を変更します。申請の際は、所定の申請書に必要書類を添えて締切日までに農業委員会事務局へ提出してください。

問合せ先

農業委員会事務局 ☎55-7809

赤碕駅係員対応時間の変更

赤碕駅での切符販売や係員対応が4月1日から以下のとおり変更となります。

販売機による販売時間

5:00～0:20

係員対応時間

6:55～8:10

※対応は週2～3回

問合せ先

JR西日本お客様センター

☎0570-00-2486 [有料]



広報ことうら配信中

琴浦町のお知らせをアプリを通じてスマホやタブレットにお届けします。



琴浦町公式

facebook

アカウント名: 琴浦町



“いいね!”お待ちしております!

募 集

町営住宅などの入居者募集

募集の住宅・家賃(月額)

町営住宅

●南荒神団地…1戸
20,000円～29,800円

●船望台団地…1戸
18,700円～27,800円

●上伊勢団地…1戸(1次募集)
21,600円～32,200円

●槻下第3団地…1戸(1次募集)
28,800円～38,400円

●東山団地…1戸(1次募集)
18,700円～27,800円

●きらり団地…1戸(1次募集)
21,300円～31,800円

その他

●コーポラスことうら…4戸
27,000円

・※1次募集は、子育て世帯、母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などが優先となります。

入居の条件

▶共通
・住宅に困窮していること
・市区町村税などに滞納がないこと
・暴力団員でないこと

▶町営住宅
・月額所得158,000円以下
・同居親族があること

※特例として条件が緩和できる場合もあります。

募集期間 4月1日(木)～15日(木)

抽選日時 4月22日(木)
10:00～

入居可能日 5月1日(土)
※入居手続き完了後

申込・問合せ先

建設環境課住宅係 ☎55-7805

催しもの

塩谷定好作品展
「音を奏でる写真」

長年ふるさとを撮り続けた塩谷定好の芸術写真を展示します。未発表作品なども展示しますので、国の登録有形文化財の建物の佇まいとともにゆっくりとご鑑賞ください。

と き 4月7日(水)～9月27日(月) 9:00～16:00
(火曜日休館)

ところ 塩谷定好写真記念館

入館料 300円(会員無料)

その他 新型コロナウイルス感染症予防のため、臨時休館になる場合があります。

問合せ先

塩谷定好写真記念館

☎55-0120

家族の集い

ところ・とき

鳥取市さざんか会館
(鳥取市富安2丁目104-2)

と き 4月6日(火)、6月1日(火)、10月5日(火)、12月7日(火)、令和4年2月1日(火)

米子市ふれあいの里
(米子市錦町1丁目139-3)

と き 5月11日(火)、7月6日(火)、9月7日(火)、11月2日(火)、令和4年3月1日(火)

時 間 14:00～15:30

対 象 ご家族を自死でなくされた人(親・配偶者・兄弟・子どもなど)

内 容 参加されたご家族同士で自由に語り合います。

申 込 事前申込不要。直接会場にお越しください。

その他 天候などの状況により、開催を見合わせる場合があります。

申込・問合せ先

鳥取県立精神保健福祉センター
☎0857-21-3031

自由に遊ぼう! プレーパークどんぐり

自由に考え、自由に遊ぶ! 自然の中で思いっきり外遊びしませんか? いつ来ても、いつ帰ってもOK!

と き 4月25日(日)
13:00～15:00くらい

ところ 東伯総合公園子ども広場
(野球場横)

参加費 無料(申込不要)

持ち物 マスク・水筒(飲み物)、
タオル、着替え など
(汚れてもいい服装で来てください)



総合体育館トレーニングルーム

感染状況により中止になる場合があります。

利用時間 ※火曜日休館

月・水・木・金・土曜 8:30～22:00

日曜 8:30～17:00

※窓口で受け付けをしてからご利用ください

利用料 町民1回110円(年会費3,300円)

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、
飲み物、タオル

※高校生以上から利用できます。

【4月のトレーナースケジュール】

谷川コンディショニングコーディネーター

(水) 12:30～20:30/ (土) 8:30～16:30

※体幹教室などで、不在の時があります。

町民トレーナー

(月) 9:00～12:00/ (木) 17:00～20:00

※日程は中止・変更になる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

～皆さんから投稿していただいた四季折々～

投稿者 春一番さん

タイトル 『春が来た!』

撮影場所 上法万の大山桜

琴浦の四季折々の写真、まだまだ募集しています。氏名、ニックネーム、住所、電話番号、撮影場所、撮影時期、タイトルを添えてご応募ください。

(メール可) kikaku@town.kotoura.tottori.jp

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708



琴浦の四季折々

おうちで簡単体操

毎日続けて、理想のカラダへ♪

シリーズ No.24

『膝痛予防』

鍼灸マッサージ MOMINOKI
生田貴裕 鍼灸マッサージ師



☆お尻や太ももの筋肉を鍛える膝を曲げ、重心を下げる歩き方です。重心を下げることでお尻や太ももの筋肉に負荷をかけて鍛えることができます。通常の歩行に比べると筋活動が高いので、ウォーキングの途中に取り入れても効果的です。また、着地時の衝撃が少なく、膝等の関節への負担が少ない運動です。

【膝を曲げたまま進むニーベントワーク】



①基本的姿勢はひざを曲げて、つま先を前に向け、足の間隔は肩幅に開き、手は腰に当てます。このまま、頭の高さを変えずに歩く運動です。



②音がしないように静かに歩いていきます。

Point!

踵から地面に接地するように心掛けましょう。



③スムーズに前傾姿勢で歩いていきましょう。

Point!

つま先は抜けるような意識で歩きましょう。

◎1日の目安：5セット
(1セット：10歩)

【今月の講師：鍼灸マッサージ MOMINOKI】

肩こり・腰痛・スポーツ障害などの治療はもちろん、予防やトレーニングについても「誠心誠医」対応します。心肺機能の向上・ダイエットにも効果的な「高地トレーニング施設」も人気です。



Information

〒689-2355 鈺567-1
☎0858-52-1088



琴浦暮らしを応援しています！

人と地域のつながりを大切に
ゆるーく、ながーく
活動していきます。

=琴浦ボレボレな暮らし=

活動の様子はこちら



『琴浦ボレボレな暮らし』は、移住者がスムーズに地域の一員になることをサポートするために町民有志で結成された会です。会では、おしゃべりを楽しむサロンをなど、町民と移住者が気軽に交流できる催しを月に一度開いています。また、移住者同志が集まることで情報交換や友人作りがしやすくなるなど、人の輪を広げる場にもなっています。会長の馬野慎一郎さんに活動について伺うと「繋がりを持つことで、移住する側も受け入れる側もお互い共感しあえる」とおっしゃっていました。また「この会がみんなの心の拠り所になれば」と今後の展望を語ってくださいました。

『琴浦ボレボレな暮らし』は、どなたでも参加することができます。活動の様子はフェイスブックでも紹介しています。お気軽にご参加ください。

シリーズ ことうら教育

ぼく・わたしの学校じまん (八橋小学校)

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いていますが、本校ではさまざまな工夫をしながら教育活動を行っています。また、本年度は子ども達の自主的、自発的な力を育てる学級会の取り組みや、コンピュータを使った情報活用能力の育成に力を入れています。



学習発表会では、歌は歌わず手話を使って表現しました。



密を避けるため、児童朝会もリモートで行いました。



学級会を開いて、思いを伝えあい協力して生活しています。



一人が一台のタブレットを使って学びを広げています。



元気いっぱい
ことうらっこのみんな!
すくすく育てね♪



紙本 ^{けいしろう} 慶志朗くん = 八橋1区 =



前田 ^{つむぎ} 紬稀ちゃん = 出上1区 =



入江 ^{おうすけ} 桜翼くん = 本町 =



たくさん遊んで、たくさん
食べて大きくなーれ! ♪

歌が上手で家族みんなに
笑顔を与えてくれて
ありがとう ♡

いつも笑わせてくれて
ありがとう★

お写真 募集中

小学校入学前のお子さんの写真を募集しています。(町内在住者に限りです)
住所、氏名、連絡先、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、お住まいの地区、
コメントを添えて郵送またはメールでご応募ください。
【問合せ先】企画政策課 ☎52-1708 / メール:kikaku@town.kotoura.tottori.jp

地名を知る 琴浦を知る 竹内

琴浦の歴史を
隔月で紹介します

通称「たけのうち」、琴浦町の西部を流れる勝田川の中流域に位置します。昭和12年に記された『以西郷土誌』によれば、竹林が多かったことが地名の由来とされます。

地内には船上山智積寺がありますが、智積寺は山号が示すとおり、もとは船上山にあった寺院です。江戸時代の『伯耆民談記』によれば天文13(1544)年、戦火により、船上山にあった寺坊はすべて焼失しますが、出雲の尼子晴久や伯耆羽衣石城の南条元忠などにより再興、修理されました。その後智積寺は豊臣秀吉により船上山の寺領が没収されたことにより、船上山から下り、現在の場所に移りました。

また『伯耆民談記』には竹内が船上山の食地であったことや、天保5(1834)年の『寺社領帳』にも船上山の神領であったことが記され、竹内と船上山の結びつきがあったことがうかがえます。

このほか、地内には千坊、上千坊、下千坊などの字名があり、船上山にあった寺坊が解散する際、船上山を望み千部経を読誦した地であった伝説があります。

竹内の文化財「智積寺の梵鐘(県指定保護文化財)」

総高95cm、鐘口外径59cmの梵鐘です。もとは船上山にありましたが神仏判然令により明治11年、智積寺



↑智積寺の梵鐘

に移されました。梵鐘上部を飾る乳と呼ばれる突起の装飾は、剥落がひどく、船上山から降ろされた際に剥落したとも言われています。梵鐘には「備前福岡庄貞和三歳次丁亥六月十三日誌之西祖禅寺住持金居」の銘文があります。備前福岡庄は現在の岡山県瀬戸内市の福岡といわれ、西祖寺は現在は廃寺になっていますが岡山市東区西祖にあったとされます。また銘文に記される貞和三(1347)年は南北朝時代の北朝の元号で、南朝の後醍醐天皇にゆかりがある船上山になぜ北朝の元号が記された梵鐘があるかは謎です。戦国時代船上山を再興した尼子氏により岡山から移されたのかもしれない。